

### 特定秘密保護法案のポイント

- 防衛や外交に関し、漏えいすると国の安全保障に著しく支障を与える情報を閣僚らが「特定秘密」に指定
- 最高10年の懲役を科し、漏えいを唆した場合も5年以下の懲役
- 国民の「知る権利」や報道・取材の自由への配慮を明記
- 特定秘密の指定期間は5年で、何度も更新できる。30年を超える場合は内閣の承認が必要
- 特定秘密に接する国会議員も罰則対象

政府は二十五日の閣議で、機密を漏らした公務員らへの罰則強化を盛り込んだ特定秘密保護法案を決定する。

不都合な情報を隠す恐れがあり、国民の「知る権利」が損なわれる事態が懸念される。

〔関連⑥面〕

法案によると、①防衛②外交③スパイ行為など特定有害活動防止を指す。閣僚らが特定秘密を指定し、第三者のチエックを受けないため、政府が恣意的に

いするど、国のお安全保障に著しく支障を与える情報を行政機関の長が「特定秘密」に指定する。その「秘密」をする。その「秘密」を公務員らが漏らした場合、最高十年の懲役を科し、漏えいを唆した場合も五年以下の懲役とする。厳罰化によつて、情報を得ようとする記者や市民の活動に支障が出る恐れがある。

特定秘密の指定期間は五年で、何度も更新できる。三十年を超える場合は内閣の承認が必要だが、認められれば延長可能で、永

久に国民に明らかにされない可能性もある。

政府は公明党の修正要

求に応じ、当初案に

なかつた国民の「知る

対象となる「著しく不

# 「知る権利」損なう恐れ

## 秘密保護法案 きょう閣議決定

政府



自民党が特定秘密保護法案を「全会一致」で了承した二十二日の総務会で、法案に反対し、了承手続き前に退席した村上誠一郎元行革担当相。村上氏は本紙のインタビューに応じ、重要な法案にもかかわらず熱議を尽くさず、安倍晋三首相の考え方を追認する自民党の姿勢を批判した。

（宮尾幹成）

務員が「政府が国民の電思つたら、異論を唱えた

「あるいは良心的な公こうの議論になるかと」

「総務会は全会一致がで決まってしまう」

（宮尾幹成）

「総務会は全会一致がで決まってしまう」

（宮尾幹成）